

合格者および保護者のみなさまへ

大同大学
情報センター

ノートパソコンを準備することが困難な場合の一時貸与制度について（ご案内）

本学では、2021年度入学生からのノートパソコン（以下PCという。）の必携ならびにその推奨仕様をご案内させていただき、4月5日の新入生オリエンテーションより使用いただく予定としておりますが、PCの準備が間に合わなかった新入生向けに、下記のPCの一時貸与制度を準備しております。

記

対象者	PCの一時貸与制度の概要
・経済的事情により、PCを用意することが出来なかった新入生	・大学からPCを入学時から半年間無償で貸与する。 ・貸与は、学費負担者が一定の基準を満たす学生に対してのみ行います。基準の詳細は別途ご相談ください。
・入学時にPC購入が間に合わなかった新入生	・大学からPCを4月に限定して無償で貸与する。

※ いずれの貸与PCも必要がなくなった場合は、直ちに返却していただきます。

※ 貸与は中古PCとなり、その台数には限りがあります。

ノートPCの一時貸与をご希望の場合は、入学式以降にオリエンテーション内で開催する個別説明会にご参加の上、申請手続きをしていただきますが、**ご検討の際は下記窓口へご相談ください。**

（ご参考）

故障や忘れ物を事由として、学校へPCを持参出来なかった学生へのPCの一時貸与制度も準備しております。

対象者	PCの一時貸与制度の概要
・故障や忘れ物を事由に学校へPCを持参出来なかった学生	・PCが必要な授業に限り、大学からPCを無償で貸与します。 ・忘れ物が事由の貸与は原則として1回/年とします。

※ いずれの貸与PCも必要がなくなった場合は、直ちに返却していただきます。

※ 貸与は中古PCとなり、貸与PCの台数には限りがあります。

ノートPCの一時貸与をご希望の場合は、情報センターにて申請手続きをしてください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

大同大学 情報センター（滝春校舎内 B棟 3階）

住所：〒457-8530 名古屋市南区滝春町10番地3

電話：052-612-6112

e-mail：center@daido-it.ac.jp